

令和 5 年

西条市議会第 4 回 6 月定例会提出議案書

(その 2)

西 条 市

目 次

議案第 4 9 号 特定事業契約の締結について 1

議案第 49 号

特定事業契約の締結について

西教総第 245 号（仮称）西条市東部給食センター整備・運営事業について、次のとおり特定事業契約を締結するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 12 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 6 月 6 日提出

西条市長 玉井敏久

1 契約の目的

西教総第245号

(仮称) 西条市東部給食センター整備・運営事業

2 契約の方法

総合評価一般競争入札方式

3 契約の金額

5,907,879,530円

ただし、上記金額に、事業契約書に定める方法により算定した物価変動及び提供食数等の変動による増減額並びに当該増減額に係る消費税及び地方消費税相当額の増減額を加算した額

4 契約の相手方

西条市ひうち6番地12

株式会社西条東部給食PFIサービス

代表取締役 上 田 俊 一

提案理由

西教総第245号（仮称）西条市東部給食センター整備・運営事業に係る特定事業契約の締結について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議決を求めるものである。

関係法令

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律

（地方公共団体の議会の議決）

第12条 地方公共団体は、事業契約でその種類及び金額について政令で定める基準に該当するものを締結する場合には、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。